



令和4年度 事前評価結果

千歳市では新たな事業を実施する前に、その目的を確認し、事業の必要性や事業効果の観点から事業実施の優先度を判断するため、事前評価を行っています。

また、評価結果は予算編成時の参考資料として活用しています。

令和4年度は、令和5年度に着手又は要望する 52 事業を対象に評価を実施しましたので、その結果を公表します。

令和5年7月
千歳市企画部企画課

事前評価の概要

1 事前評価とは

事前評価とは、事業を実施する前の企画・立案段階から必要性や事業効果などを点検・評価し、事業内容や検討状況等を明らかにすることにより、事業実施にかかる過程の透明性を確保するものであり、新規に着手する事業を効率的に選択できるとともに、その評価結果は、予算編成時の参考資料として活用しています。

さらに、千歳市第7期総合計画の進行管理及び市長公約の実現に向けたチェック機能として活用を図ることを目的としています。

2 対象事業

対象となる事業は、令和5年度に着手又は国庫補助金等を要望する次の新規事業です。

(1) ソフト事業

- ① 新たに実施する支援・助成・導入等の事務事業又は細事業で、総事業費が **5,000 千円以上**を要すると見込まれる事業
- ② 国及び北海道等の補助事業として実施している事業で、令和5年度以降は補助事業の廃止等に伴い単独事業として継続予定のもので、総事業費が **5,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

(2) ハード事業

- ① 新たに実施する公共事業(施設、道路及び公園等の整備)、公共施設等の改修、設備・システムの更新又は備品購入等で、総事業費が **10,000 千円以上**を要すると見込まれる事業
- ② 継続事業のうち、新たな路線等の施工箇所に着手する道路・公園整備や公共施設等の改修又は新規物件を購入する除雪・消防車両等更新事業などで、総事業費が **10,000 千円以上**を要すると見込まれる事業

(3) アイヌ政策推進交付金を活用する事業

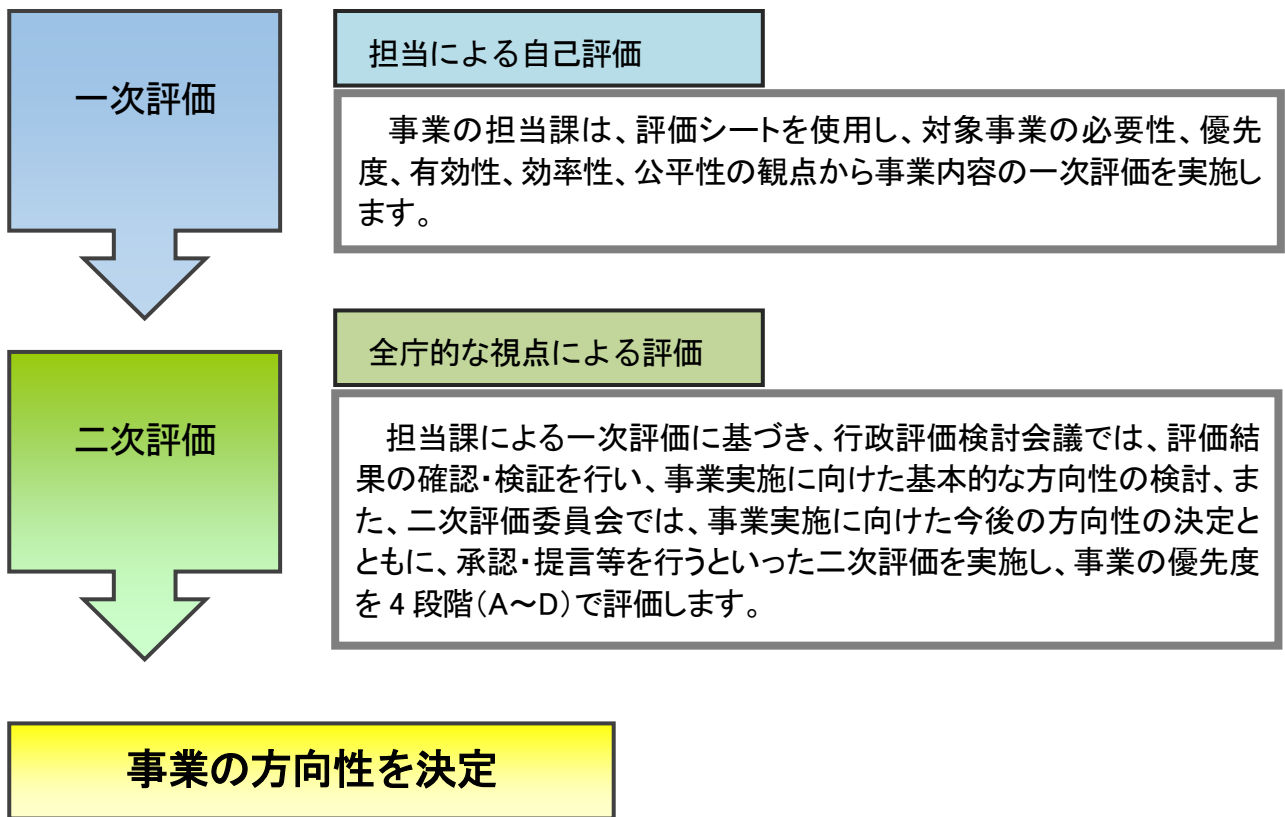
全ての事業が対象

(4) まちの魅力を高める事業

人口増加、脱炭素、DXに関する事業など、まちの魅力を高める事業であり、本市のまちづくりの姿勢を対外的に示すことにつながる全ての事業が対象

3 評価方法

評価の流れ及び今後の方向性の分類(評価区分)は次のとおりです。



「評価区分」

A	新年度に着手[要望]することが望ましい。 事業の必要性を認め、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査は必要であるが、新年度に着手することが望ましい。
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。 事業の必要性を認めるが、事業内容・実施時期については、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査が必要である。
C	事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要) 事業内容・実施時期等の再検討が必要であり、内容・時期等について十分な再検討が必要である。
D	不採択とする。 現在の内容では採択を認めることはできないため、採択に向けては、状況の変化、事業内容の大幅な見直しが必要である。

事前評価結果

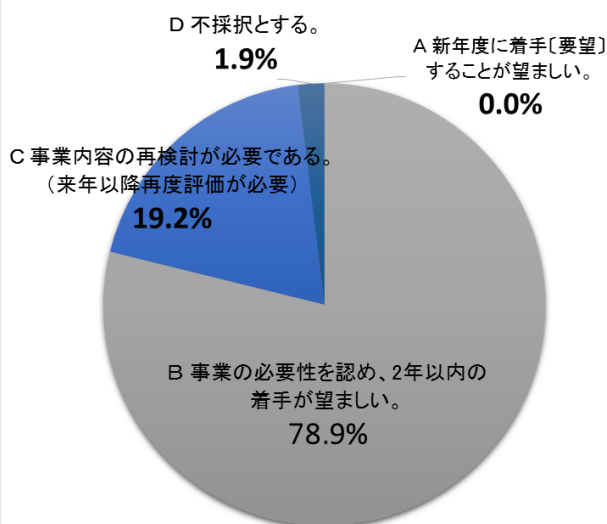
(1) 二次評価結果における評価区分は次のとおりです。

(単位:事業)

区 分		全 体	ソフト 事業	ハード 事業	アイヌ 政策	魅力
A	新年度に着手[要望]することが望ましい。	0	0	0	0	0
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。	41	9	12	8	12
C	事業内容の再検討が必要である。 (来年以降再度評価が必要)	10	3	1	1	5
D	不採択とする。	1	1	0	0	0
合 計		52	13	13	9	17

二次評価結果

- 「A」評価が0事業 (0%)
- 「B」評価が41事業 (78.9%)
- 「C」評価が10事業 (19.2%)
- 「D」評価が1事業 (1.9%)



(2) 評価区分別予算措置状況

(単位:事業、%)

区 分		評 価 結 果	予 算 措 置	予算措置 された割合
A	新年度に着手[要望]することが望ましい。	0	0	
B	事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。	41	36	87.8
C	事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要)	10	0	
D	不採択とする。	1	0	
合 計		52	36	—

予算措置した事業は、提出のあった52事業のうち、36事業(69.2%)となりました。

令和4年度 事前評価結果【予算措置事業】

*** 二次評価結果 ***

- A 新年度に着手[要望]することが望ましい。**
事業の必要性を認め、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査は必要であるが、新年度に着手することが望ましい。
- B 事業の必要性を認め、2年以内の着手が望ましい。**
事業の必要性を認めるが、事業内容・実施時期については、企画課・財政課のヒアリングにおいて精査が必要である。
- C 事業内容の再検討が必要である。(来年以降再度評価が必要)**
事業内容・実施時期等の再検討が必要であり、内容・時期等について十分な再検討が必要である。
- D 不採択とする。**
現在の内容では採択を認めることはできないため、採択に向けては、状況の変化、事業内容の大幅な見直しが必要である。

【ソフト事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
1	航空写真撮影事業	より正確な固定資産税（土地・家屋）の評価を行うため、航空写真と地番図の重ね図を作成する。	R5	B	事業の実施にあたっては、撮影データを庁内で有効活用するなど、事業内容の精査が必要である。
	税務課 土地係				
2	子ども医療費助成事業(拡大)	千歳市子ども医療費助成条例に基づき、中学3年生までの子どもがいる保護者に医療費の一部助成をする。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や実施時期の精査が必要である。
	国保医療課 医療助成係				
3	ごみ適正排出啓発事業	令和6年4月の新焼却処理場の供用開始に伴い、プラスチック製品の取り扱い変更を市民に周知する。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	廃棄物対策課 廃棄物対策係				
4	子ども・子育て支援事業計画推進事業	第3期千歳市子ども・子育て支援事業計画を策定する。	R5 R6	B	事業の実施にあたっては、実施方法や事業費の精査が必要である。
	こども政策課 こども政策係				
5	千歳市官民連携まちなか活性化推進事業（(仮称)まちなか地域イノベーション創出事業）	未来ビジョンに沿って官民連携で中心部エリアを活性化させるため、エリア内で新たに開業し、官民連携によりまちなかの活性化に寄与する者に対して助成を行う。	R5 R14	B	事業の実施にあたっては、実施方法や事業費の精査を行うほか、既存事業との整理、本事業の目的を明確にする必要がある。
	商業労働課 商業振興係				
6	千歳市グリーンベルト周辺地域エリアマネジメント推進事業	未来ビジョンの策定を受け、官民連携による取り組みを積み重ね、開発投資を誘導し、持続的なエリアマネジメントにつなげるために必要な事業等を見出す専門的な見地からの調査・研究を行う。	R5	B	事業の実施にあたっては、実施方法や事業費の精査が必要である。
	商業労働課 商業振興係				
7	GPS除雪情報システム整備事業	除雪車両の作業状況をリアルタイムで把握し、車両の位置情報などの詳細な除雪情報を市民へ発信するほか、情報の蓄積による市民対応の迅速かつ正確化など、効率的な除排雪事業を推進するため、除雪情報システムを導入する。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容やランニング費用も含めた事業費の精査が必要である。
	道路管理課 維持係				

【ハード事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
8	破砕処理施設整備事業	令和4年3月に発生した破砕処理施設の火災を教訓とし、防火体制の強化を図る。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	廃棄物管理課 施設係				
9	青葉陸上競技場改修事業	日本陸連の公認競技会の開催に支障が生じないように、ルール改正に伴うレーン幅の改修を実施する。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業費や実施時期の精査が必要である。
	スポーツ振興課 スポーツ施設係				
10	除雪車両等購入事業	安定した除雪体制を維持するため、部品調達が困難な20年目を超える老朽化した除雪車両について更新する。	R5	B	事業の実施にあたっては、納期や財源が課題であり、事業内容や事業費の精査が必要である。
	道路管理課 維持係				

【ハード事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
11	千歳川河川緑地整備事業	千歳川の歩行者・自転車道路については、河畔を憩いくつろげる水辺空間を形成するため、ベンチや野外卓を設置するとともに、夜間も当該道路を利用する方の安全・安心を確保するため、照明灯を設置する。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	都市整備課 公園整備係		R9		
12	公園照明灯更新事業	市が管理している公園緑地の照明灯の多くは設置から20年以上経過していることから、老朽化により損傷が著しいものが多く確認されており、さらには既に製造・輸出・輸入が禁止となった水銀灯ランプを使用している照明灯が274基あるため、早期にLED化による更新を進める。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業実施による電気代への影響、インシヤルコストを削減するための手法など、事業内容や事業費の精査が必要がある。
	都市整備課 公園整備係		R9		
13	林東公園整備事業 (公園隣接地の整備)	公園の隣接地を取得し、林東公園の一部として整備を行うことにより、公園としての一体感が生まれ、利用者の利便性向上や公園機能の充実を図る。	R5	B	隣接地の取得については必要性を認めるが、本隣接地を含む林東公園全体の令和6年度以降の整備内容については、改めて事前評価を行う必要がある。
	都市整備課 公園整備係		R6		
14	千歳市グリーンベルト地下駐車場施設更新事業	グリーンベルト地下駐車場は建設後35年が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、千歳市公共施設等総合管理計画の個別計画として策定した長寿命化計画に基づき、計画的に更新等を行う。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	都市整備課 公園管理係		R33		
15	小中学校保健室エアコン設置事業	小中学校の保健室にエアコンを設置する。	R5	B	事業の実施にあたっては、複数年で設置することとし、財源の検討など事業内容の精査が必要である。なお、設置箇所については、保健室のみとする。
	企画総務課 施設係				
16	分譲地整備事業費	○工業団地における市有分譲地の整備 臨空工業団地No.66の分譲に係る既存樹木の撤去及び整地 臨空工業団地No.56、59の分譲に係る草木の根の撤去 美々ワールド(2期)の分譲に係る既存樹木の撤去 ※臨空工業団地No.56、59、66の整備事業は、既存事業の分譲地販売・管理事業費で措置した ※美々ワールド(2期)の分譲に係る既存樹木の撤去については、立地企業が対応することとなり、実施せず	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や実施時期、発注方法等の精査が必要である。
	開発振興課 開発工事係				
17	避難所等における給水装置耐震化事業	水道本管の耐震化に伴う市管理の避難所等における給水装置の耐震化	R5	B	事業の実施にあたっては、実施時期や耐震化する管の種類を限定するなど、事業内容や事業費の精査が必要である。
	危機管理課 防災・危機対策係		R16		

【アイヌ政策推進事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
18	アイヌ文化担い手育成事業	アイヌ文化伝承の担い手を育成するため、千歳アイヌ協会へ委託し「アイヌ文化講座開催」及び「アイヌ文化継承指針策定」を行う。	R3	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹(アイヌ政策推進担当)にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 (アイヌ政策推進担当)		R5		
19	アイヌ文化イオル再生・自然素材育成事業	アイヌの人々が暮らしてきた伝統的生活空間を再生し、持続可能な方法で資源を採取・活用していくため、千歳アイヌ協会に用地を提供し、古くからアイヌの人々が暮らしに活かしてきた樹木や草花等の自然素材を育成する。	R5	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹(アイヌ政策推進担当)にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 (アイヌ政策推進担当)				
20	アイヌ文化発信事業	アイヌ文化の伝承活動を広く市民に発信するため、「サケのふるさと千歳水族館」や市内で開催されるイベント等において、伝統芸能を披露するなどアイヌ文化発信の機会を創出する。	R4	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹(アイヌ政策推進担当)にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 (アイヌ政策推進担当)		R5		
21	アイヌ文化展示物整備事業	伝統工芸に関わる「技術者の育成」及び「展示物の充実化」を目的に、木彫や民具など木工芸に関わる「展示物」を制作し、蘭越生活館に展示・保管すると共に、市内施設・イベント会場等で展示する。	R4	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹(アイヌ政策推進担当)にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 (アイヌ政策推進担当)		R5		

【アイヌ政策推進事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
22	エカシ・フチ聞き取り事業	エカシ・フチを取材し、昔から伝わるの風習、言い伝え、出来事などに関する話を聞き取る（映像・音声）と共に、関連する書籍、写真、映像などの情報を提供頂き、デジタル媒体の記録として整理する。	R5	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹（アイヌ政策推進担当）にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 （アイヌ政策推進担当）				
23	アイヌ政策推進事業	市のアイヌ施策をとりまとめ全庁的に推進する	R2	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹（アイヌ政策推進担当）にて事業内容の精査を行うこと。
	企画部主幹 （アイヌ政策推進担当）		R5		
24	共用林野整備事業 （アイヌ共用林野標識の設置）	市が石狩森林管理署と締結したアイヌ共用林野設定契約において、市は契約に関する諸事項を記載した標識を共用林野に設置することが定められているため、共用林野に入林する林道の入口3か所のゲート脇に標識を設置する。	R5	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹（アイヌ政策推進担当）にて事業内容の精査を行うこと。
	農村整備課 耕地林務係				
25	文化財普及啓発事業（史跡等見学会）	令和4年度に引き続き、史跡等見学会の見学場所に「ウポポイ～民族共生象徴空間」を加え、市民にアイヌの歴史・伝統文化について学習してもらう。	R3	B	事業の実施にあたっては、企画部主幹（アイヌ政策推進担当）にて事業内容の精査を行うこと。
	埋蔵文化財センター 調査係		R5		

【まちの魅力を高める事業】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
26	次世代エアモビリティ調査・普及啓発事業	空飛ぶクルマの社会実装に向けた関係者との意見交換や情報共有の場に参加するとともに、社会受容性向上を図るためのセミナー等を開催する。	R5	B	事業の実施にあたっては、市の役割や事業の目的、今後の方向性を整理し、協議会の設置を検討するなど、事業内容の精査が必要である。
	空港政策課 空港政策係				
27	ビジネスチャット活用事業費	職員間のメールや電話の代替手段としてビジネスチャットを導入し、業務の連絡・調整・報告などの円滑化による業務効率の向上やペーパーレス化、DX推進などを図る。	R5	B	事業の実施にあたっては、スクラップアンドビルドの視点に立ち既存事業のあり方も含め、事業内容、事業費の精査が必要である。
	行政管理課 情報政策係				
28	北海道電子自治体プラットフォーム事業（公共施設予約管理システム導入）	市内公共施設の空き状況の確認や利用予約をインターネットを通じて行うことが可能となる「公共施設予約管理システム」を整備し、市民の利便性向上及び施設管理業務の効率化を図る。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。 なお、施設利用料支払いのオンライン化など、今後の展開についても検討を行うこと。
	行政管理課 情報システム係				
29	キャッシュレス決済対応セルフレジ導入	現金のみで徴収している各種証明書手数料を、電子マネー及びクレジットカードなどでも徴収可能にするため、対応可能なレジを新たに導入し、窓口利用者の利便性向上と窓口レジのデジタル化を図る。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	市民課 市民係				
30	支笏湖ゼロカーボンパーク推進事業	支笏湖地区のゼロカーボンパークを推進するため支笏湖運営協議会が取り組んでいる支笏湖版脱炭素シナリオ構築の支援や普及啓発活動を行う。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	環境課 主査(カーボンニュートラル推進担当)		R12		
31	妊婦歯科健康診査事業費	妊娠中に1回、歯科健診費用を助成する。 健診方法は千歳市歯科医師会に委託し、協力歯科医院で個別方式により実施する。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査を行うとともに、受診率向上に向けた取組を併せて検討する必要がある。
	母子保健課 母子保健係				
32	千歳市産後ケア事業（対象年齢拡大）	産後上限7回にて実施利用料を助成する産後ケア事業の対象年齢を、現状の4か月未満から1歳へ拡充する（訪問型のみ）。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	母子保健課 母子支援係				

【 まちの魅力を高める事業 】

整理番号	事務事業名	事業概要	事業期間	二次評価	
	担当課係			結果	特記事項
33	医療的ケア児支援事業	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」に基づき、医療的ケアを必要とする児童及びその家族が安心して地域で暮らすための支援を行う。	R5)	B	事業の実施にあたっては、他事業との関係を整理し、事業内容や事業費の精査が必要である。
	こども療育課 相談支援係・療育係				
34	公金収納窓口改修事業	市民の利便性を考慮し、会計課で迅速で正確に公金収納を行うため、自動釣銭機付きレジスターと連動している税公金収納POSシステムを購入し、キャッシュレスに対応した公金収納業務を行う。	R5	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	会計課 出納係				
35	デジタルドリル導入事業	学習者用コンピュータを活用した教育活動の一環として、AIドリルを導入し、家庭学習での活用を推進することで、学習習慣や既習事項の定着を図る。	R5)	B	事業の実施にあたっては、導入後の活用や令和6年度以降は保護者負担を検討し、さらなる家庭での利用促進を図ること。また、eラーニングとの棲み分けなど、事業内容の精査が必要である。
	企画総務課 総務係				
36	千歳市空港開港100年記念事業	空港開港100年の節目に向けて機運を醸成するため、空港・航空の思想や歴史を啓発するイベントや広報啓発を実施するとともに、空港開港100年を記念した各種事業を開催する。	R5)	B	事業の実施にあたっては、事業内容や事業費の精査が必要である。
	空港政策課 空港調整係				